

高知県高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業支援計画 (令和6年度～令和8年度) ＜計画のポイント＞

令和6年1月
高知県

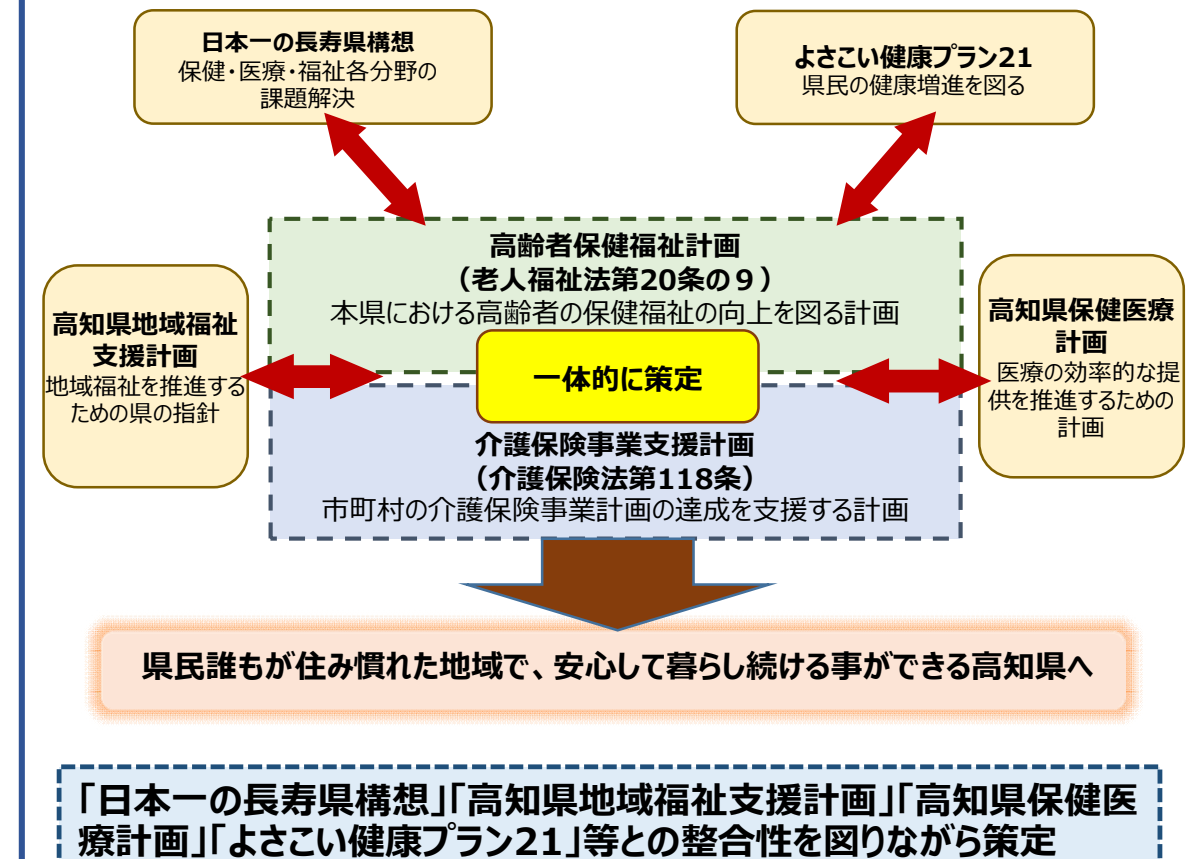
※この資料に記載している数値やグラフ等は、現時点における暫定値であり、今後変動・変更する可能性があります。

計画の構成及び作成の趣旨等

計画策定の趣旨

法令等の根拠	○高齢者保健福祉計画・・・老人福祉法第20条の9（老人福祉計画） ○介護保険事業支援計画・・・介護保険法第118条
計画の正確と位置づけ	○高齢者の保健福祉の向上を図る「高齢者保健福祉計画」と、市町村の介護保険事業計画の達成を支援する「介護保険事業支援計画」を一体的に作成し、県の指針とするもの
計画期間	○令和6年度から令和8年度までの3年間
基本理念	○県民の誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに、ともに支え合いながらいきいきと暮らし続けることのできる高知県を目指して
目指す方向	1 地域の包括的な支援・サービス基盤づくり 2 在宅療養体制の充実 3 いつまでも元気で暮らせる地域づくり 4 質の高い介護サービスの提供体制づくり
施策の体系	○高知型地域共生社会の実現 ○高知版地域包括ケアシステムの深化・推進 ○総合的な認知症施策の推進 ○福祉・介護人材の確保と介護現場の生産性の向上・サービスの質の向上 ○南海トラフ地震等災害対策と感染症対策

他計画との連携



計画の構成

第1章 計画策定の趣旨等

- 1 法令等の根拠
- 2 計画の性格と位置づけ
- 3 作成の趣旨
- 4 計画の期間
- 5 計画の作成体制
- 6 計画の進行管理
- 7 保健福祉圏域の設定

第2章 高齢者等の現状と将来推計

- 第1節 高齢者等の現状と将来推計
- 第2節 介護保険等の現状と将来推計

第3章 高齢者保健福祉施策とその推進

第1節 計画の基本的な考え方

第2節 高知型地域共生社会の実現

- 1 「高知型地域共生社会」の実現
- 2 「高知型地域共生社会」の実現に向けたつながりを実感できる地域づくり

第3節 高知版地域包括ケアシステムの深化・推進

- 1 在宅高齢者の生活を支える医療・介護の体制づくり
- 2 中山間の高齢者の生活を支える体制・仕組みづくり
- 3 高齢者の健康づくり・元気づくりの推進
- 4 高齢者の日常生活を支える仕組みづくり
- 5 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
- 6 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

第4節 総合的な認知症施策の推進 (高知県認知症施策推進計画)

- 1 基本的な考え方
- 2 認知症に関する現状
- 3 基本的施策

第5節 介護人材の確保と介護現場の生産性・サービスの質の向上対策

- 1 介護人材の確保と定着推進
- 2 介護現場の生産性とサービスの質の向上

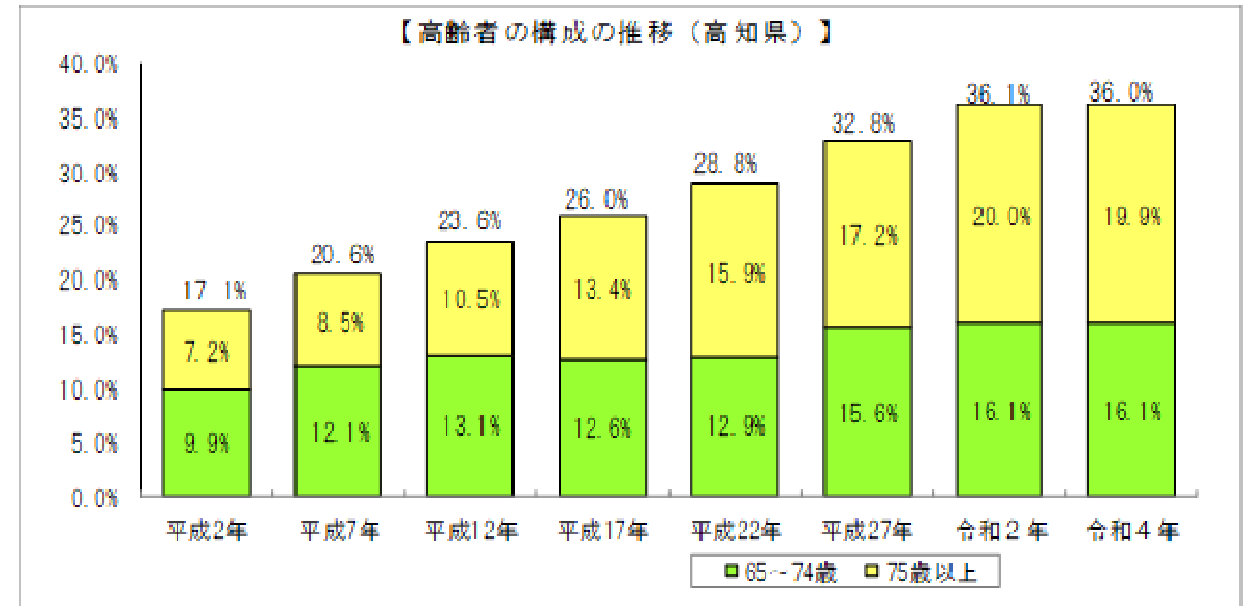
第6節 南海トラフ地震等災害対策と感染症対策

- 1 社会福祉施設等における防災対策の推進
- 2 要配慮者の避難支援対策の推進
- 3 社会福祉施設等における感染症対策への支援

高齢者等の現状と将来推計

高知県の地域特性

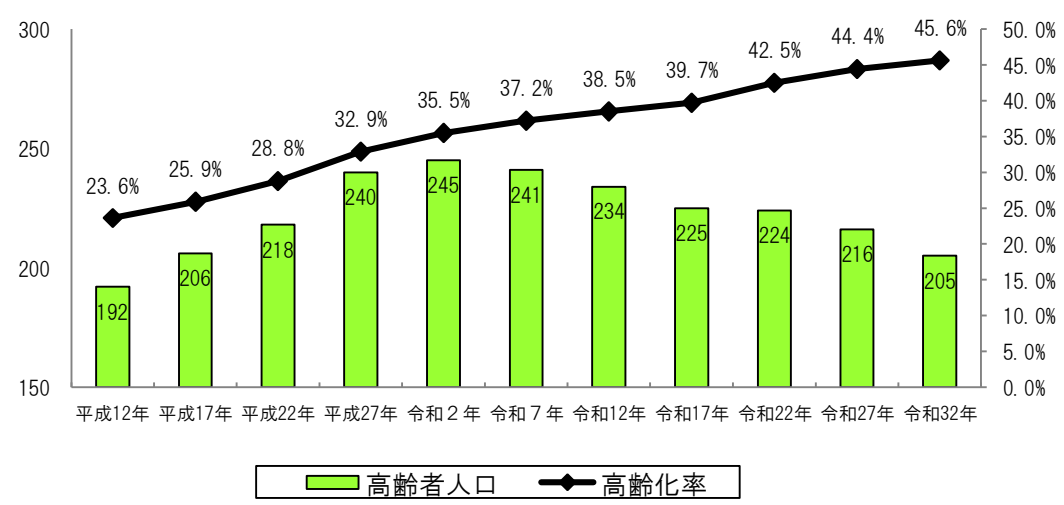
- 森林面積 . . . 全国 1位 (83.3%)
- 人口密度 . . . 全国 44位 (97.3%)
- 過疎市町村の割合 . . . 全国 4位 (85.3%)
- 高齢者の人口割合 . . . 全国 2位 (35.5%)
- 高齢単身世帯の割合 . . . 全国 1位 (17.8%)
- 高齢夫婦のみ世帯の割合 . . . 全国 16位 (17.8%)
- 10万人当たり病床数 . . . 全国 1位 (2334.8床)
- 県民所得 . . . 全国 41位 (2,663千円)



資料：国勢調査結果（総務省統計局）、
人口推計（令和4年10月1日現在）（総務省統計局）

年々高齢化率は上昇しており、特に75歳以上の後期高齢者が占める割合が高くなっている。

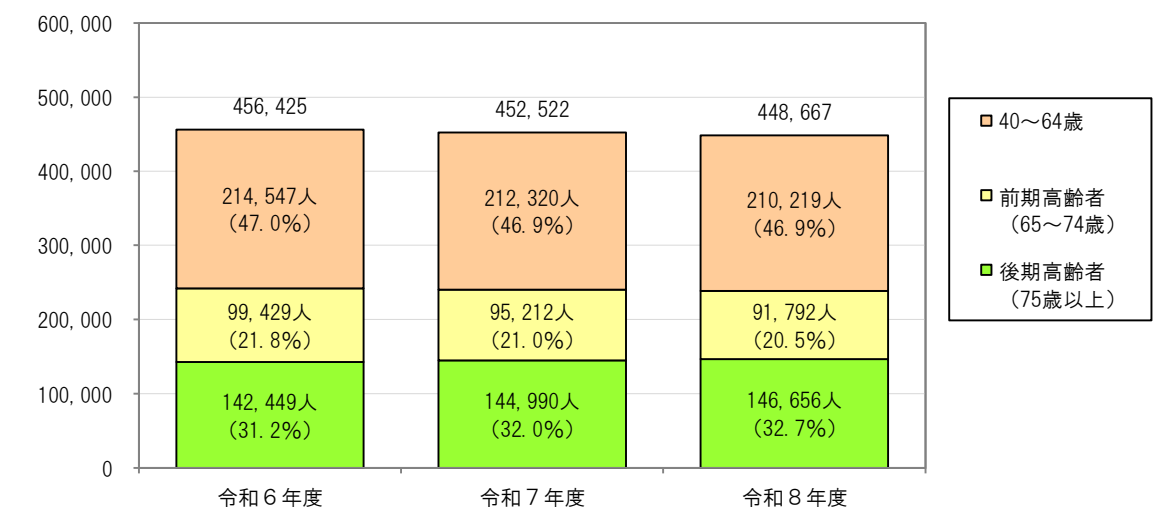
【高齢者の将来推計人口（高知県）】



資料：平成12年～令和2年国勢調査結果（総務省統計局）、
令和12年～令和27年国立社会保障・人口問題研究所（令和5年推計値）

令和2年をピークに高齢者人口は減少しているが、総人口が減少していく見込みであり、高齢化率は上昇していくことが見込まれている。

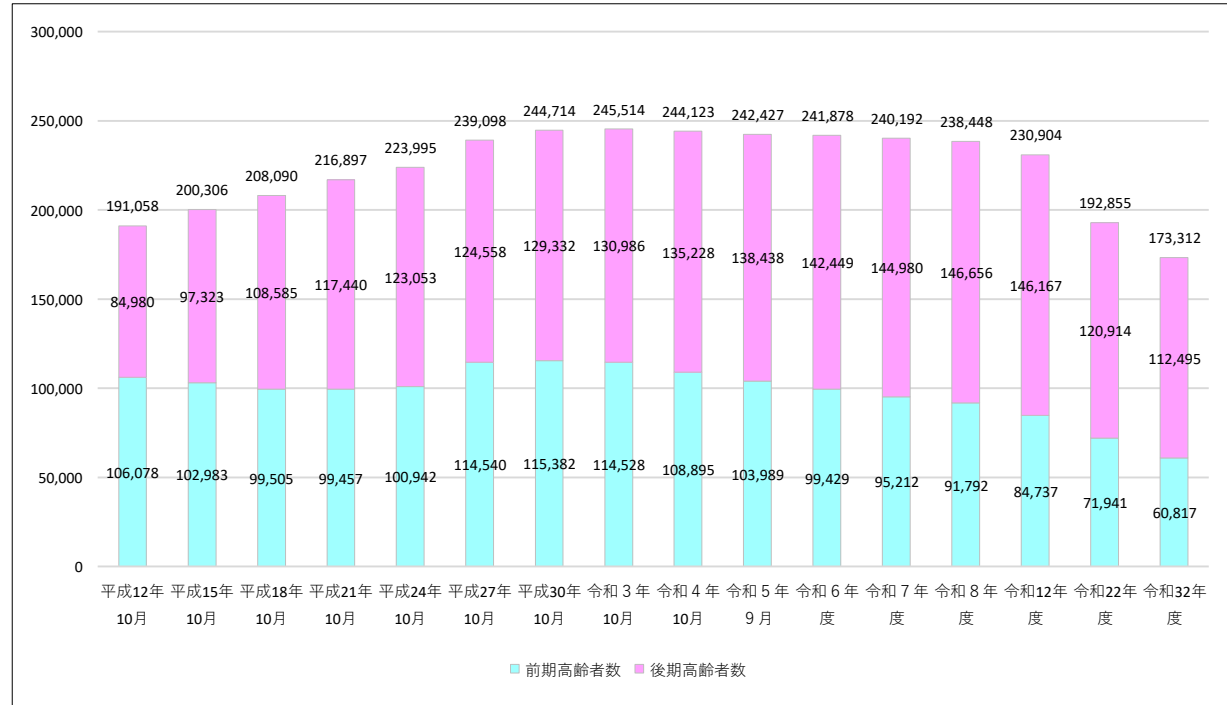
【40歳以上の人口及び構成比の推移（高知県）】



資料：市町村推計の集計結果（R5.12時点）

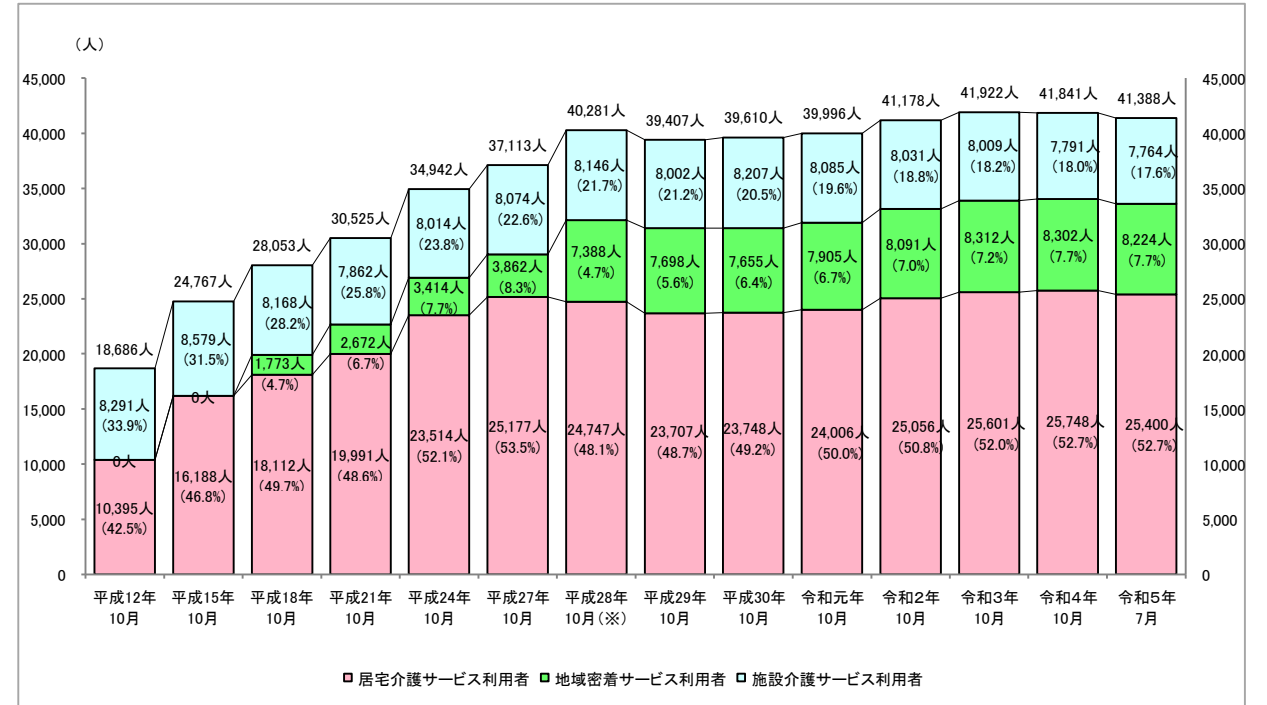
40歳以上の人口は減少していく見込みとなっている。65歳以上では前期高齢者人口が減少していく一方で、後期高齢者人口は増加していくことが見込まれている。

○第1号被保険者の推計



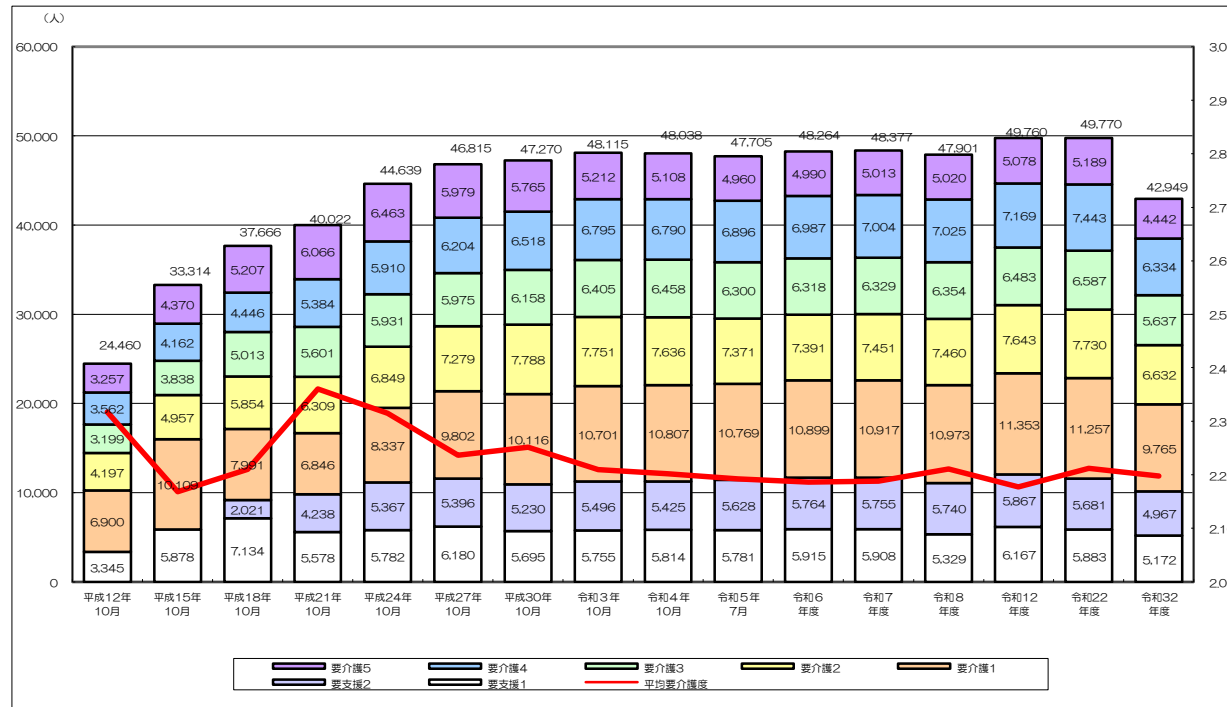
第1号被保険者はR2年度にピークを迎えており、今後も減少していくことが見込まれているが、後期高齢者数はR12年度まで増加する見込みとなっている。

○要介護（要支援）認定者のサービス利用の推移



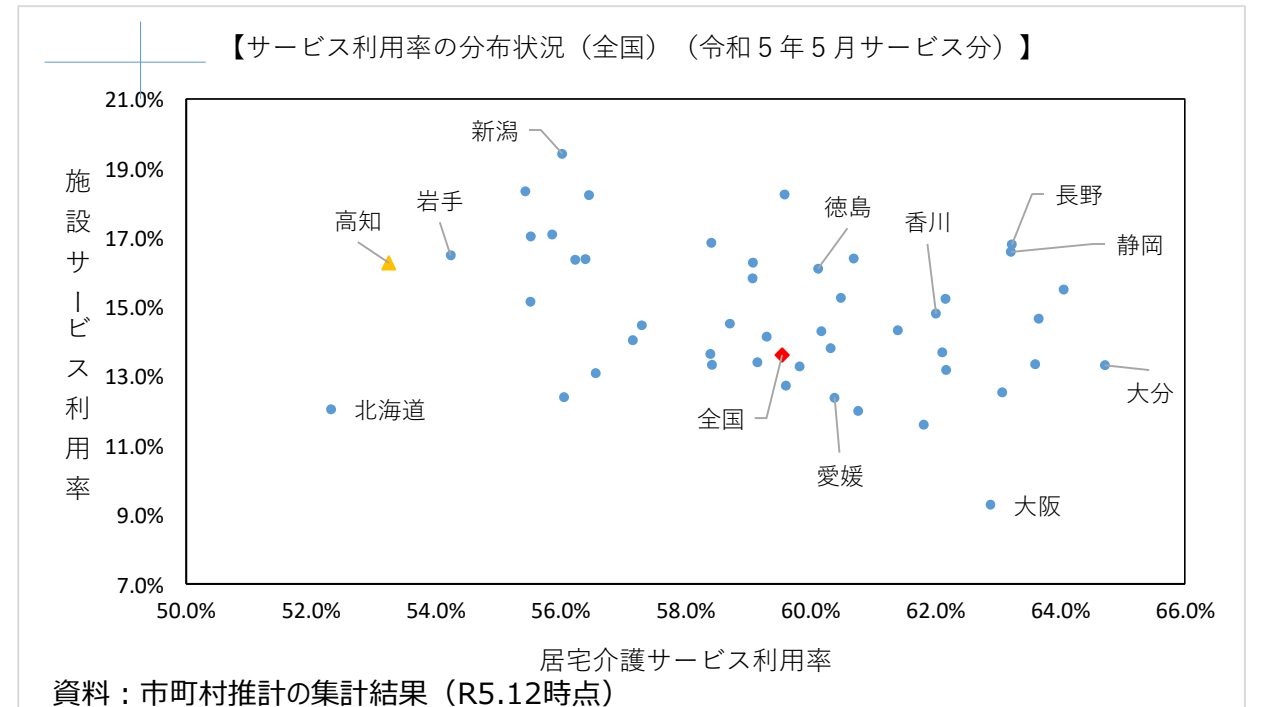
サービス利用者数は、R2年度から横ばいとなっている。R2年以降の3年間では、施設サービス利用者数は減少、居宅介護及び地域密着型サービスの利用者数は増加している。

○要介護（支援）認定者数の推計



要介護認定者数は、R1年度からほぼ横ばいになっている。平均要介護度はR2年度以降、下降傾向となっており、9期中は横ばいとなることが見込まれている。

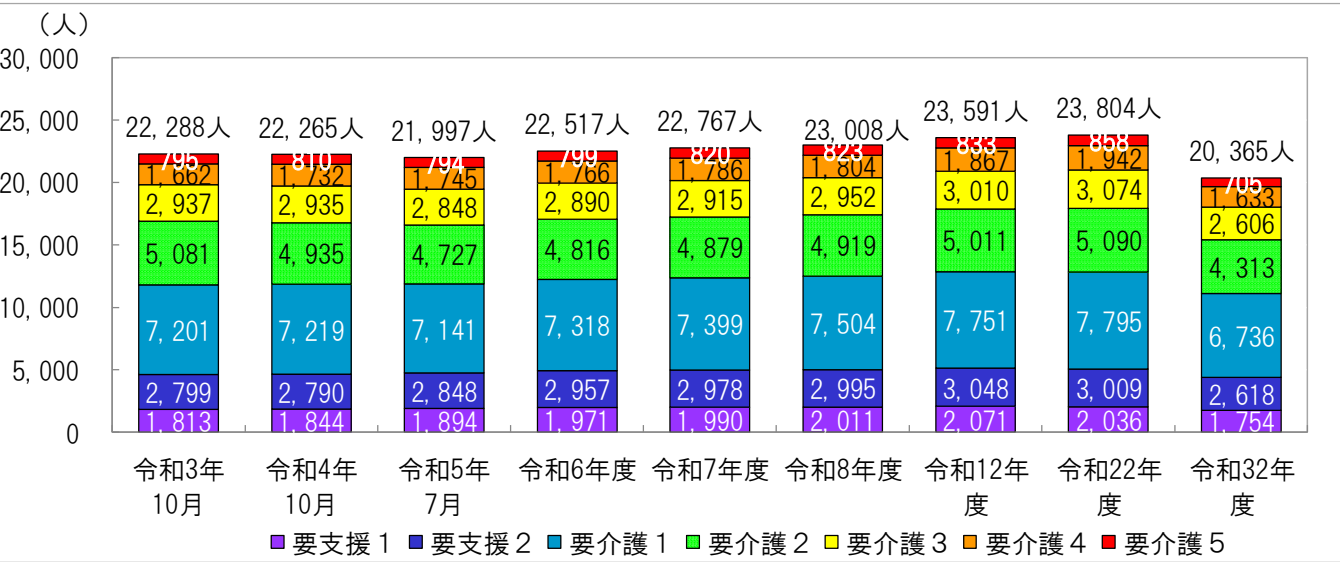
○サービス利用率の分布状況（全国：R5.5月サービス分）



高知県は、居宅介護サービスの利用率が低く、施設介護サービスの利用率が高くなっている。四国3県と比較しても、居宅介護サービスの利用率が低くなっている。

介護保険の現状と将来推計②

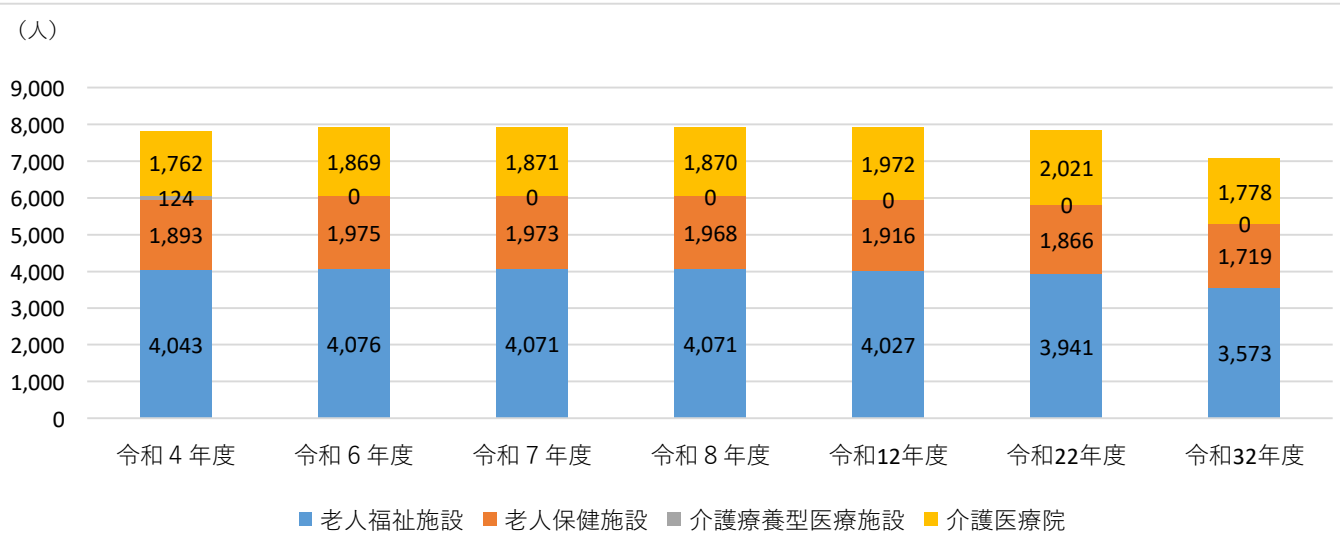
○居宅介護支援利用者数の推移



【居宅介護サービスの課題と今後の方向】

- 高齢者を支える現役世代が減少する一方で、独居や認知症高齢者など、居宅介護サービスの利用者数の増加が見込まれ、安定的に生活し続けられる介護サービスの確保が必要となっている。
- また、中山間地域を中心に介護人材の確保やサービスの維持が課題となっており、サービスの基盤を支える人材の育成や質を確保しながら、限られた人材で効率的なサービス提供体制の確保策について適切な支援を行っていく必要がある。
- 介護サービス基盤の整備への支援のほか、条件が不利な中山間地域へのサービス提供や新規雇用への支援により、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるようサービスの充実を目指していく。

○施設介護サービス利用者数の推移



【施設介護サービスの課題と今後の方向】

- 第8期計画期間中には、特別養護老人ホームの整備はなかった（30床増床予定が物価高騰により延期）が、後期高齢者の増加に伴い、要介護者の増加や重度化が見込まれることから、地域密着型を含めた居住系サービスの整備を勘案しながら必要となる施設整備を進めていく必要がある。
- 一方で山間部の介護保険施設では高齢者の減少により、定員数を削減する施設があり、中長期的な高齢者の動向を把握しながら、ニーズに応じた適切な施設規模への見直しを行っていく必要がある。
- また、介護保険施設における人材の確保については、ICT機器の導入などにより介護職員の負担軽減を図りながら質の高いサービス提供が可能となるよう引き続き支援を行っていく。

○介護保険4施設の個室・ユニット化の推進

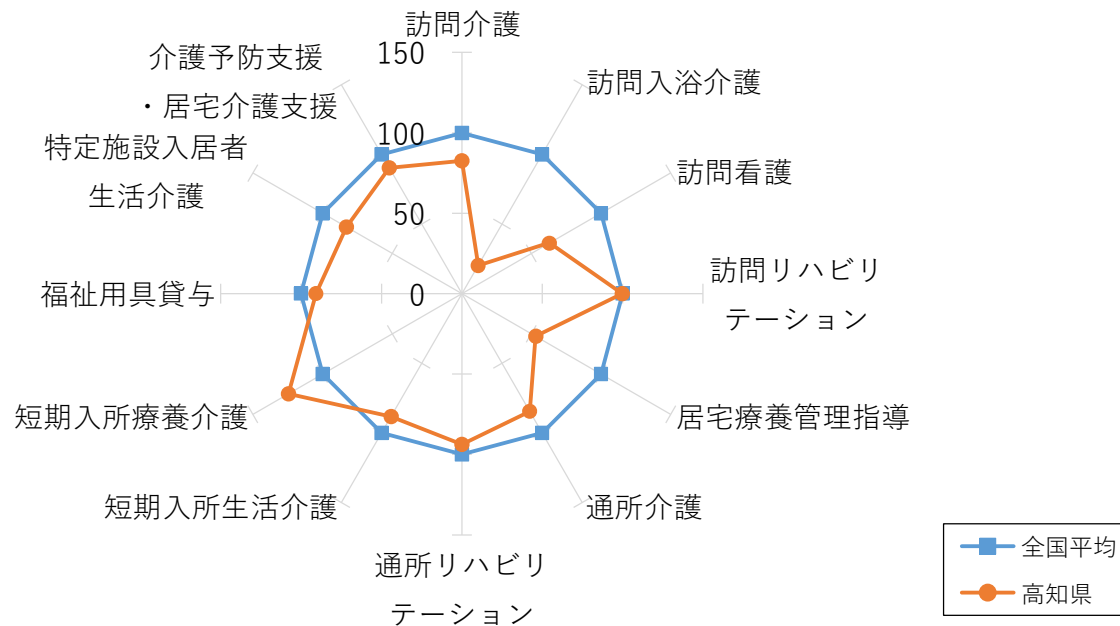
施設区分	令和5年10月1日現在の整備状況		
	全施設	個室・ユニット型施設	
	定員数 (A)	定員数 (B)	割合 (B) / (A)
指定介護老人福祉施設	4,239	1,674	39.5%
地域密着型介護老人福祉施設	212	154	72.6%
小計	4,451	1,828	41.1%
介護老人保健施設	1,999	0	0.0%
介護療養型医療施設	121	0	0.0%
介護医療院	1,822	0	0.0%
合計	8,393	1,213	14.5%

【地域密着型サービスの課題と今後の方向】

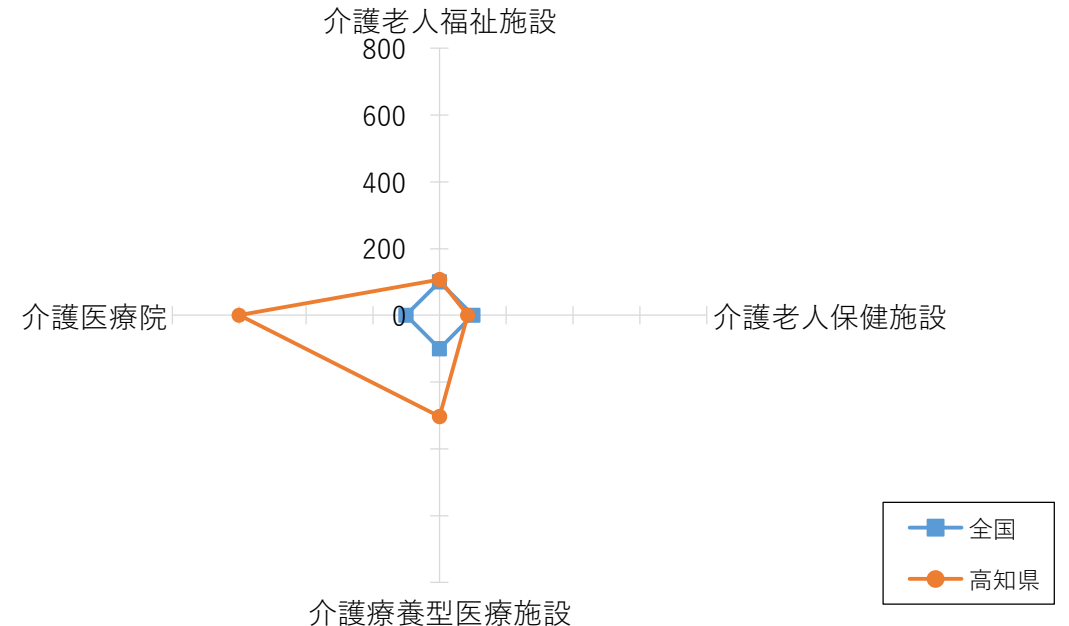
- 各地域で必要となる地域密着型サービスの整備が進んでいるが、町村部においては「通い」・「訪問」・「泊まり」を組み合わせた小規模多機能型居宅介護など、多様なニーズに対応できる複合的なサービスが十分整備されているとはいえない状況も見られる。
- グループホームや複合的なサービスなど、市町村において地域の実情に応じたサービス提供体制の充実に向け、引き続き地域のニーズに応じた基盤整備の支援に取り組む。

介護保険サービス利用者割合

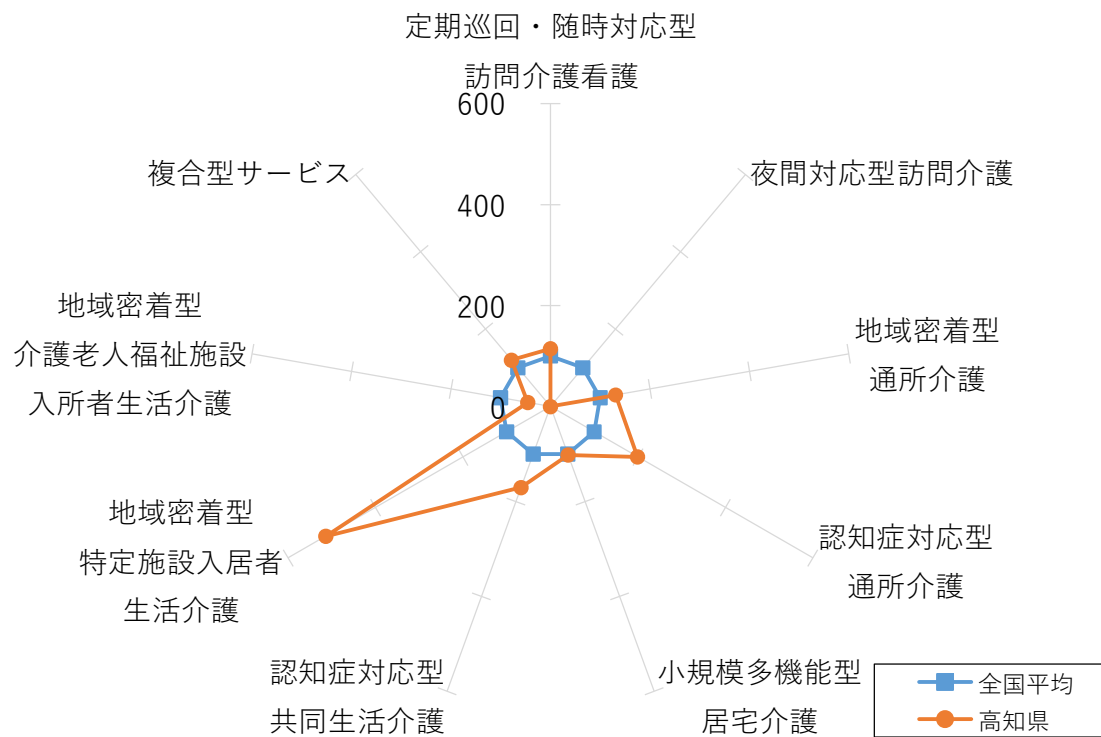
居宅サービスの利用者割合（対全国平均）



施設サービスの利用者割合（対全国平均）



地域密着型サービスの利用者割合（対全国平均）



	全国	高知県	
居宅サービス	訪問介護	2.89%	2.39%
	訪問入浴介護	0.19%	0.04%
	訪問看護	1.96%	1.23%
	訪問リハビリテーション	0.38%	0.38%
	居宅療養管理指導	2.81%	1.50%
	通所介護	3.14%	2.65%
	通所リハビリテーション	1.60%	1.51%
	短期入所生活介護	0.80%	0.71%
	短期入所療養介護	0.11%	0.14%
	福祉用具貸与	7.15%	6.50%
	特定施設入居者生活介護	0.73%	0.60%
介護予防支援・居宅介護支援	9.96%	9.01%	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0.10%	0.12%
	夜間対応型訪問介護	0.02%	0.00%
	地域密着型通所介護	1.13%	1.48%
	認知症対応型通所介護	0.13%	0.26%
	小規模多機能型居宅介護	0.30%	0.31%
	認知症対応型共同生活介護	0.58%	1.00%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0.02%	0.12%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0.18%	0.08%
施設サービス	複合型サービス	0.05%	0.06%
	介護老人福祉施設	1.55%	1.66%
	介護老人保健施設	0.93%	0.78%
	介護療養型医療施設	0.01%	0.04%
	介護医療院	0.12%	0.70%

総被保険者数に対する各サービスごとの利用者割合は、居宅系サービスは全国値を下回るものが多い一方、施設サービスや居住系サービスは全国よりも利用者が多いことが分かる。

介護保険施設及び居住系サービスの整備①

○介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

(人/月)

圏域	老人福祉施設	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	利用見込者数	411	405	405	405	386	355	303
	必要入所定員総数	410	410	403	403	-	-	-
中央	利用見込者数	2,435	2,467	2,467	2,467	2,474	2,436	2,332
	必要入所定員総数	2,608	2,643	2,593	2,593	-	-	-
高幡	利用見込者数	571	569	564	564	529	491	399
	必要入所定員総数	548	548	548	548	-	-	-
幡多	利用見込者数	626	635	635	635	638	659	539
	必要入所定員総数	680	670	670	670	-	-	-
県計	利用見込者数	4,043	4,076	4,071	4,071	4,027	3,941	3,573
	必要入所定員総数	4,246	4,271	4,214	4,214	-	-	-

※令和4年度の数値は実績値（「利用見込者数」は月平均利用者数）

R 5年度末
○○床 → R 8年度末
○○床 (+△ ○○床)

○介護療養型医療施設（介護療養病床）

(人/月)

圏域	介護療養型医療施設	令和3年度	令和4年度	令和5年度
安芸	利用見込者数	63	2	2
	必要入所定員総数	36	36	0
中央	利用見込者数	163	108	93
	必要入所定員総数	175	175	129
高幡	利用見込者数	5	0	1
	必要入所定員総数	4	4	4
幡多	利用見込者数	13	14	12
	必要入所定員総数	12	12	12
県計	利用見込者数	244	124	108
	必要入所定員総数	227	227	145

※令和4年度の数値は実績値（「利用見込者数」は月平均利用者数）

令和5年度で廃止。一部施設は介護医療院への転換を行っている。

○介護老人保健施設

(人/月)

圏域	老人保健施設	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	利用見込者数	324	323	323	323	309	280	241
	必要入所定員総数	220	220	220	220	-	-	-
中央	利用見込者数	1,154	1,213	1,213	1,210	1,201	1,195	1,148
	必要入所定員総数	1,325	1,325	1,325	1,325	-	-	-
高幡	利用見込者数	161	160	158	156	137	122	103
	必要入所定員総数	195	195	195	195	-	-	-
幡多	利用見込者数	254	279	279	279	269	269	227
	必要入所定員総数	264	264	264	264	-	-	-
県計	利用見込者数	1,893	1,975	1,973	1,968	1,916	1,866	1,719
	必要入所定員総数	2,004	2,004	2,004	2,004	-	-	-

※令和4年度の数値は実績値（「利用見込者数」は月平均利用者数）

R 5年度末
○○床 → R 8年度末
○○床 (+△ ○○床)

○介護医療院

(人/月)

圏域	介護医療院	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	利用見込者数	52	47	47	47	49	43	37
	必要入所定員総数	0	0	0	0	-	-	-
中央	利用見込者数	1,203	1,291	1,293	1,292	1,376	1,431	1,294
	必要入所定員総数	1,230	1,368	1,368	1,368	-	-	-
高幡	利用見込者数	153	151	151	151	138	127	102
	必要入所定員総数	146	146	146	146	-	-	-
幡多	利用見込者数	354	380	380	380	409	420	345
	必要入所定員総数	391	391	391	391	-	-	-
県計	利用見込者数	1,762	1,869	1,871	1,870	1,972	2,021	1,778
	必要入所定員総数	1,767	1,905	1,905	1,905	-	-	-

※令和4年度の数値は実績値（「利用見込者数」は月平均利用者数）

R 5年度末
○○床 → R 8年度末
○○床 (+△ ○○床)

介護保険施設及び居住系サービスの整備②

P

○介護専用型特定施設入居者生活介護（地域密着型を除く）

(人/月)

	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
安芸	定員	0	0	0	-	-
	利用見込者数	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	-	-
中央	定員	128	128	128	-	-
	利用見込者数	125	125	124	124	124
	必要利用定員総数	128	128	128	-	-
高幡	定員	100	100	100	-	-
	利用見込者数	42	42	42	42	42
	必要利用定員総数	100	100	100	-	-
幡多	定員	90	90	90	-	-
	利用見込者数	84	84	85	85	85
	必要利用定員総数	90	90	90	-	-
県計	定員	318	318	318	-	-
	利用見込者数	251	251	251	251	251
	必要利用定員総数	318	318	318	-	-

※令和4年度の定員・利用見込量は実績値、必要利用定員総数は計画値を表す。

R 5年度末
○○床 → R 8年度末
○○床 (+△ ○○床)

○認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

(人/月)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	定員※	180	180	180	180	189	-	-	-
	利用見込量※	187	192	188	189	187	188	190	171
	必要利用定員総数	180	180	180	180	180	189	-	-
中央	定員※	1,668	1,668	1,659	1,731	1,767	1,785	-	-
	利用見込量※	1,645	1,634	1,624	1,685	1,751	1,773	1,799	1,792
	必要利用定員総数	1,668	1,668	1,659	1,731	1,767	1,785	-	-
高幡	定員※	234	234	234	234	234	234	-	-
	利用見込量※	237	235	232	235	235	235	224	206
	必要利用定員総数	234	234	234	234	234	234	-	-
幡多	定員※	360	369	351	360	360	360	-	-
	利用見込量※	356	364	353	364	370	369	378	387
	必要利用定員総数	360	369	351	360	360	360	-	-
県計	定員※	2,442	2,451	2,424	2,505	2,541	2,568	-	-
	利用見込量※	2,425	2,425	2,397	2,473	2,543	2,565	2,591	2,556
	必要利用定員総数	2,442	2,451	2,424	2,505	2,541	2,568	-	-

※令和4年度までの定員及び利用見込量は実績値

R 5年度末
○○床 → R 8年度末
○○床 (+△ ○○床)

○地域密着型特定施設入居者生活介護

(人/月)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	定員※	0	0	0	0	0	-	-	-
	利用見込量※	0	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	-	-	-
中央	定員※	145	145	145	145	145	-	-	-
	利用見込量※	139	136	134	145	145	145	145	145
	必要利用定員総数	145	145	145	145	145	-	-	-
高幡	定員※	9	9	9	9	9	-	-	-
	利用見込量※	9	10	9	10	10	10	10	8
	必要利用定員総数	9	9	9	9	9	-	-	-
幡多	定員※	145	145	145	145	145	-	-	-
	利用見込量※	143	138	137	150	152	145	142	109
	必要利用定員総数	145	145	145	145	145	-	-	-
県計	定員※	299	299	299	299	299	-	-	-
	利用見込量※	291	284	280	305	307	300	297	262
	必要利用定員総数	299	299	299	299	299	-	-	-

※令和4年度までの定員及び利用見込量は実績値

R 5年度末
○○床 → R 8年度末
○○床 (+△ ○○床)

○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(人/月)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
安芸	定員※	0	0	0	0	0	-	-	-
	利用見込量※	0	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	-	-	-
中央	定員※	105	105	105	105	105	-	-	-
	利用見込量※	99	96	95	96	97	98	98	98
	必要利用定員総数	105	105	105	105	105	-	-	-
高幡	定員※	49	49	49	49	49	-	-	-
	利用見込量※	48	47	48	47	47	47	46	41
	必要利用定員総数	49	49	49	49	49	-	-	-
幡多	定員※	58	58	58	58	58	-	-	-
	利用見込量※	58	56	57	57	57	57	55	54
	必要利用定員総数	58	58	58	58	58	-	-	-
県計	定員※	212	212	212	0	0	0	-	-
	利用見込量※	205	199	200	200	201	202	199	193
	必要利用定員総数	212	212	212	212	212	0	-	-

※令和4年度までの定員及び利用見込量は実績値

R 5年度末
○○床 → R 8年度末
○○床 (+△ ○○床)

高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業支援計画の基本的な考え方

～高知版地域包括ケアシステムの深化・推進～

令和22年（2040年）に向けて生産年齢人口が減少し、85歳以上人口割合のピークが到来することを見据え、必要な在宅、施設等の介護サービスを確保するとともに、介護予防や生活支援サービスの体制整備、必要な介護人材の確保と介護現場の生産性向上など、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を推進する。



次期計画の重点的な取組のポイント

☑Point① 「高知型地域共生社会」の実現

- (1) 多機関協働型の包括的な支援体制づくり（たて糸）
- (2) 「つながり」を実感できる地域づくり（よこ糸）

☑Point② 「高知版地域包括ケアシステム」の深化・推進 ～中山間地域の介護サービス提供の体制づくり～

- (1) 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の確保
- (2) 地域包括支援センターの機能強化・負担軽減
- (3) 医療と介護の連携強化
- (4) 家族介護者への支援

☑Point③ 介護予防・社会参加の促進と地域で支え合う生活支援体制整備の更なる促進

- (1) 地域での支え合いの仕組みづくり
- (2) 地域の担い手づくりの推進
- (3) 介護予防の一層の推進
- (4) フレイル予防の推進

☑Point④ 総合的な認知症施策の推進

- (1) 自分事として認知症を理解する
- (2) 認知症に早く気づき必要な支援につなげる
- (3) 安心して幸せに暮らすために協働する

☑Point⑤ 介護人材の確保と介護現場の生産性・サービスの質の向上

- (1) 介護現場の生産性の向上
- (2) 人材育成・キャリアパスの構築
- (3) 若い世代に向けた魅力発信
- (4) 多様な人材の参入促進

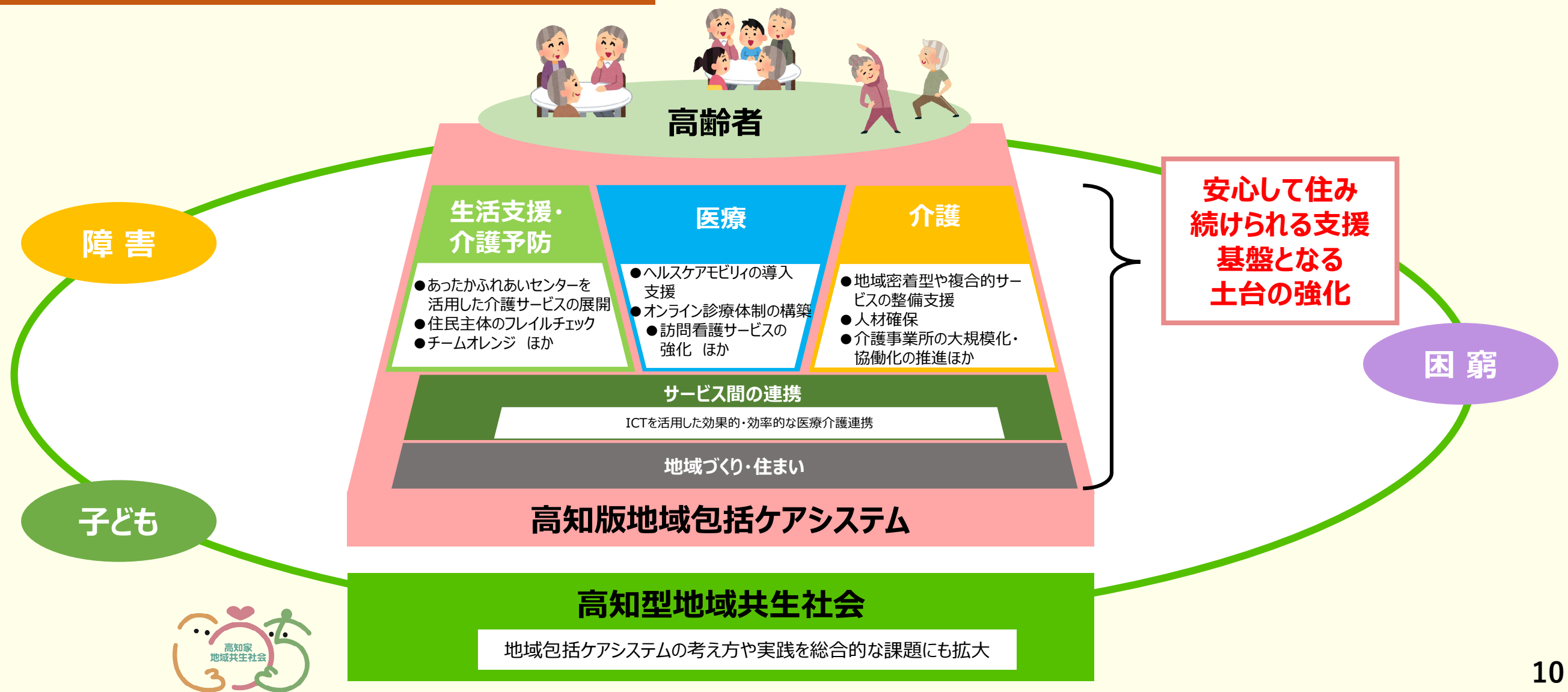
高知版地域包括ケアシステムの深化・推進

～県民の誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに、ともに支え合いながらいきいきと暮らし続けることのできる高知県を目指して～

現状と課題

- 2040年に向けて生産年齢人口が減少し、85歳以上人口割合のピークが到来
 - 医療・介護サービス産業においても労働力不足の問題がこれまで以上に深刻化するおそれ
 - 特に中山間地域の医療、介護、福祉サービスの地域偏在の解消に加え、担い手不足へのさらなる対応が必要
- 在宅での生活を希望される方の割合：50%※R3に対し、要介護3以上の方の在宅率は43%※R4
 - 「自宅で必要に応じて医療や介護サービスを受けたい」、「有料老人ホームやケア付き高齢者住宅に住み替えて医療・介護を受けたい」と回答された方が50%
※R3県民世論調査（60歳以上の回答）
- 県民一人ひとりが希望する暮らしを続けられる高知県を目指して、高知版地域包括ケアシステムをさらに深化させ、高齢者が必要なサービスや支援を受けられる体制を強化することが必要

高知版地域包括ケアシステムの目指す姿のイメージ図



Point① 「高知型地域共生社会」の実現

1 現状と課題

- 地域のつながりや支え合いの力が弱まる中、8050問題などのこれまでの縦割りの制度サービスでは解決が難しい複合課題が顕在化さらに、家族や親類以外に相談する人がいない方が19.2%（県民世論調査）という結果が出ており、**約2割の方が、社会的孤立に陥るリスクがある**ことが判明した
- こうした課題への対応として、分野横断的な多機関協働型の包括的な支援体制の整備を「たて糸」として促進しているところ（R4: 6市町→R6:24市町村）
- 令和4年10月の「高知家地域共生社会推進宣言」では全34市町村長と全社会福祉協議会会長が参画。さらに、令和5年10月には、42の民生委員・児童委員協議会と56の民間企業等が共同宣言に参画し、**オール高知で取り組む機運は高まっている**
- 今後の少子高齢化の更なる進展に伴う地域力の低下を見据え、**早期に包括的な支援体制の整備と実効性の確保を図るとともに、つながりを実感できる地域づくり（「よこ糸」）をオール高知の県民運動として推進**することで、**誰一人取り残さない、一人ひとりの力をつなげて地域で共に支え合う高知型地域共生社会の実現**を目指す

2 今後の取組の基本的方針

(1)多機関協働型の包括的な支援体制づくり（たて糸）

- トップセミナー、専門アドバイザーの派遣等による伴走支援の強化
- 重層的支援体制整備事業交付金による体制整備への支援

(2)「つながり」を実感できる地域づくり（よこ糸）

① 人と人とのつながりの再生に向けた支援ネットワークづくり

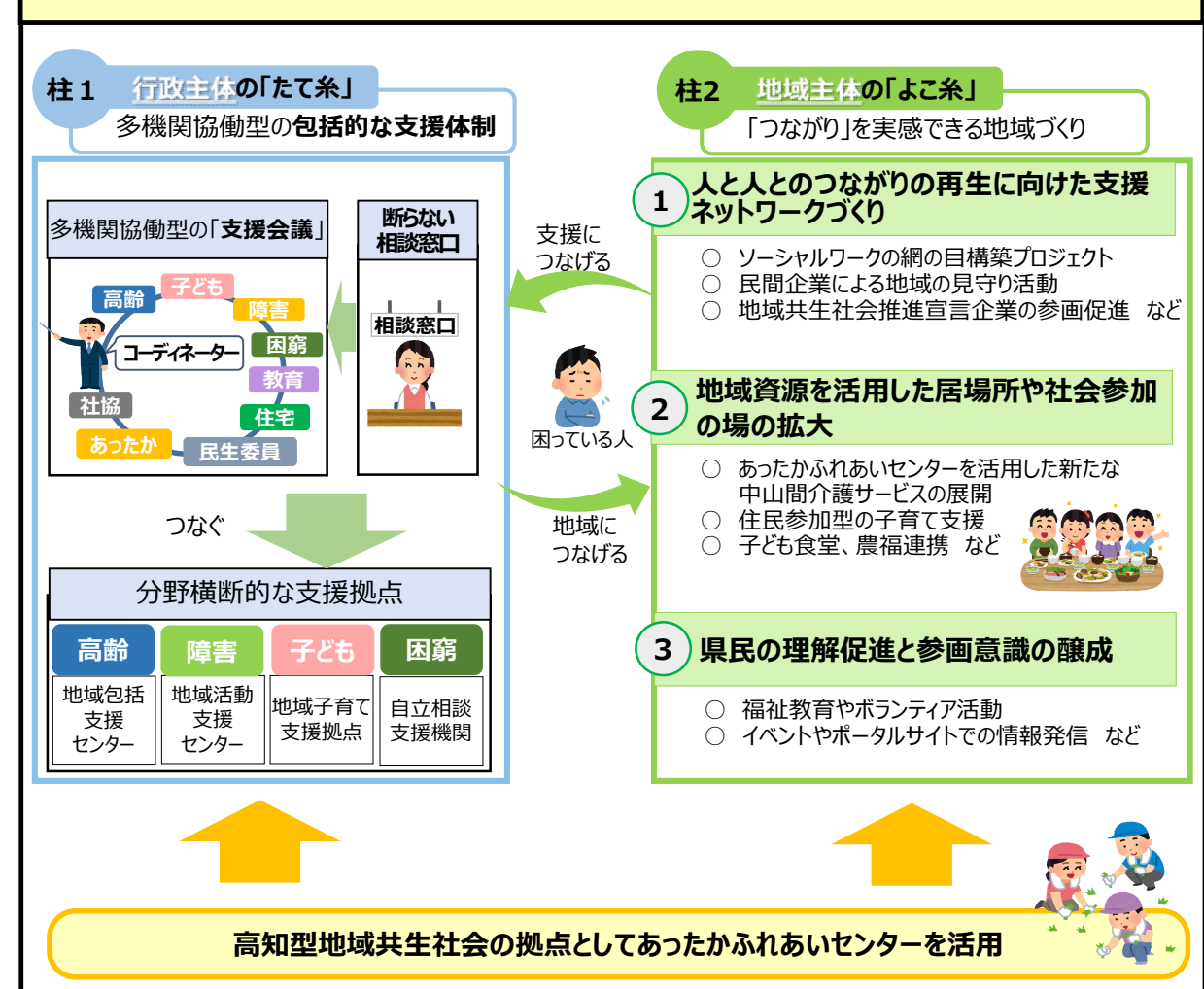
- ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト
 - ① コミュニティソーシャルワーカーの養成拡大
 - ② 専門職・地域ボランティア向けソーシャルワーク研修
 - ③ 県民向けソーシャルワーク講座の実施
 - ④ 市町村社協の地域活動の活性化事業
- 高知家地域共生社会推進宣言への参画企業の拡大
- 宣言企業と大学生との協働による新たな地域活動の創出

② 地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大（各分野で展開）

③ 県民の理解促進と参画意識の醸成

- 福祉教育・ボランティア活動の充実
- 「高知型地域共生社会」を冠した様々なイベントの実施
- ポータルサイトを活用した好事例や先進的な取組のプロモーション など

市町村の包括的な支援体制のイメージ図



1 現状と課題

- 高齢化により医療と介護両方のニーズがある要介護高齢者の増加が見込まれることから、在宅で安定的に生活し続けられる介護サービスの確保が必要
- 要介護状態でも地域で日常生活をおくるためには地域住民や多様な主体による介護予防や生活支援、地域の支え合い活動の充実が重要であることから、介護サービスと地域の支え合い活動との融合が必要
- 中山間地域においては利用者が点在しており、サービス提供の効率が悪いことから経営面で不利であり、また職員の確保も進みにくいため、必要となる介護サービス量を確保するには、市部と中山間部等や小規模の事業者間の連携によるサービス提供体制の強化が必要
- ヤングケアラーも含めた家庭における家族介護者の負担軽減を図り、高齢者のみならず家族介護者も含めた支援が重要

2 今後の取組の基本的方針

(1) 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の確保

- 「通い」や「訪問」、「泊まり」等のニーズに応じた複合的な地域密着型のサービスの推進やニーズに応じた施設規模への見直しなど、地域の実情に応じたサービス基盤の整備を支援
- 中山間地域で介護サービスを提供する事業者に対する支援の実施
- あったかふれあいセンターの活用による地域の支え合い活動と介護サービスとの融合、及び介護人材を相互に補完し合う高知方式の新たな中山間地域介護サービスモデル事業を試行

(2) 地域包括支援センターの機能強化・負担軽減

- 属性や世代を問わない包括的な相談支援の強化に向けた研修の実施
- 介護予防ケアマネジメントを外部委託（指定）するための支援

(3) 在宅療養体制の充実

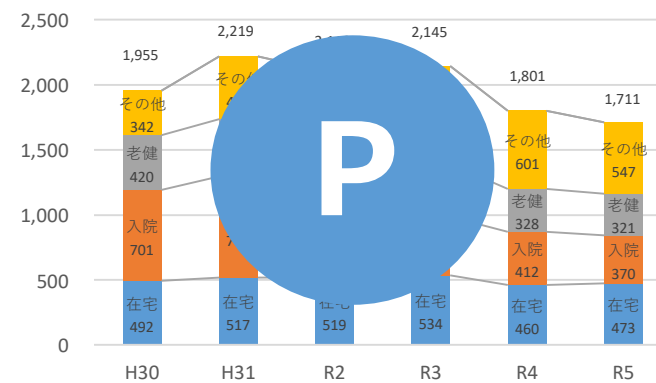
- 医療、介護の関係者間のサービス状況に関する情報共有による連携強化の促進
- 中山間地域の受診時の負担軽減と医療の効率化に向けた、オンライン診療の導入を支援

(4) 家族介護者への支援

- ヤングケアラーを含めた家庭における介護の負担軽減、複雑・困難な課題に対する地域包括支援センターの対応力強化

介護サービス提供体制の確保

(A) 特別養護老人ホーム入所待機者の推移

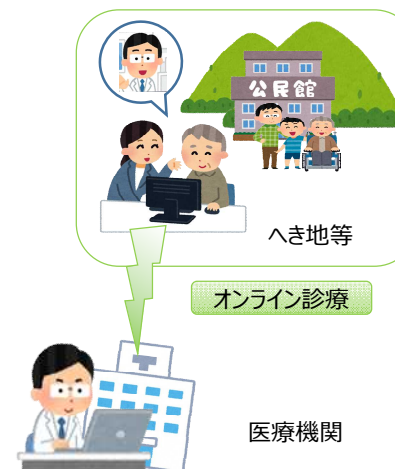


施設・居住系サービス	9期中整備
広域型特別養護老人ホーム	▲ 32
介護老人保健施設	0
特定施設（介護専門型・混合型）	480
地域密着型特別養護老人ホーム	0
認定介護施設	90
その他	0
合計（事業者数）	621

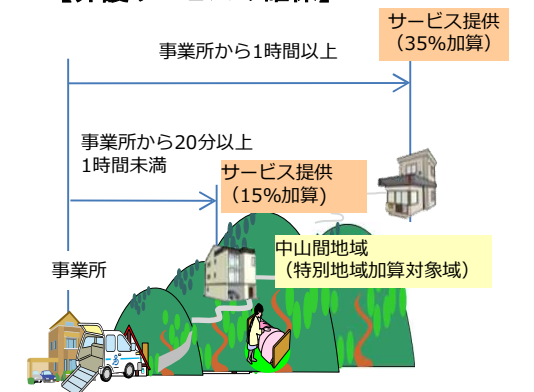
	9期中整備
小規模多機能型居宅介護	8
看護小規模多機能型居宅介護	0
定期巡回・随時対応型居宅介護	4
合計（事業者数）	12

中山間地域における支援体制の充実

【在宅療養体制の充実】



【介護サービスの確保】



中山間地域に居住する者にサービス提供した事業者に対し基本報酬への上乗せ補助。訪問・送迎時の有料道路料金、新規雇用への補助。

Point③ 介護予防・社会参加の促進と地域で支え合う生活支援体制整備の更なる促進

1 現状と課題

- 見守りや日常生活への支援が必要な高齢者が増加し、支援ニーズが複雑化・多様化する一方で、少子高齢化や過疎化の進展により地域における担い手は減少し、新たな人材発掘や活動の維持が課題
- 健康や介護予防の観点から、高齢者が地域活動に参加することが重要であるが、活用の担い手の減少により参加機会や活動の場が減少している
- コロナ禍の活動自粛から再開できない通いの場や、世話役の高齢化等による参加機会の減少などが課題となっていることから、住民主体の通いの場や介護予防教室などの活動の活性化に向けた支援が必要
- フレイルチェックの実施が健康診断時など限定的であることから、健康診断以外の場に拡大し、リスクがある高齢者を幅広く早期に発見・介入することが必要
- 介護予防に資する通いの場が全市町村で整備されているが、住民の担い手が不足しており、参加者も減少傾向にあることから、新たな住民活動の掘り起こし支援が必要
- 要介護状態となることを遅らせる機能回復訓練について、取り組めていない市町村は効果的・効率的に実施するために必要となる経験と専門知識が不足していることから、事業立ち上げに向けた伴走支援が必要

2 今後の取組の基本的方針

(1) 地域での支え合いの仕組みづくり

- 市町村の包括的な支援体制の整備に向けてアドバイザーを派遣し、生活支援の担い手育成やネットワークづくりを支援
- 生活支援コーディネーターの活動の充実・活性化に向けた人材育成を支援する研修
- 地域の見守り体制づくりの推進に向けICTを活用した在宅高齢者の見守り体制の構築を支援

(2) 地域の担い手づくりの推進

- 介護予防・ボランティア活動促進アプリやボランティアポイントの活用による高齢者のボランティア参加の促進

(3) 介護予防の一層の推進

- 専門職団体と連携したオンラインで繋いだ介護予防教室を開催
- リハビリ専門職の派遣により地域住民による介護予防活動の活性化を支援

(4) フレイル予防の推進

① 民間との協働によるフレイル予防活動の展開

- 薬局との協働によるフレイル予防活動を実施
- 簡易にフレイルチェックができるアプリに認知機能チェックを追加し対象範囲を拡大

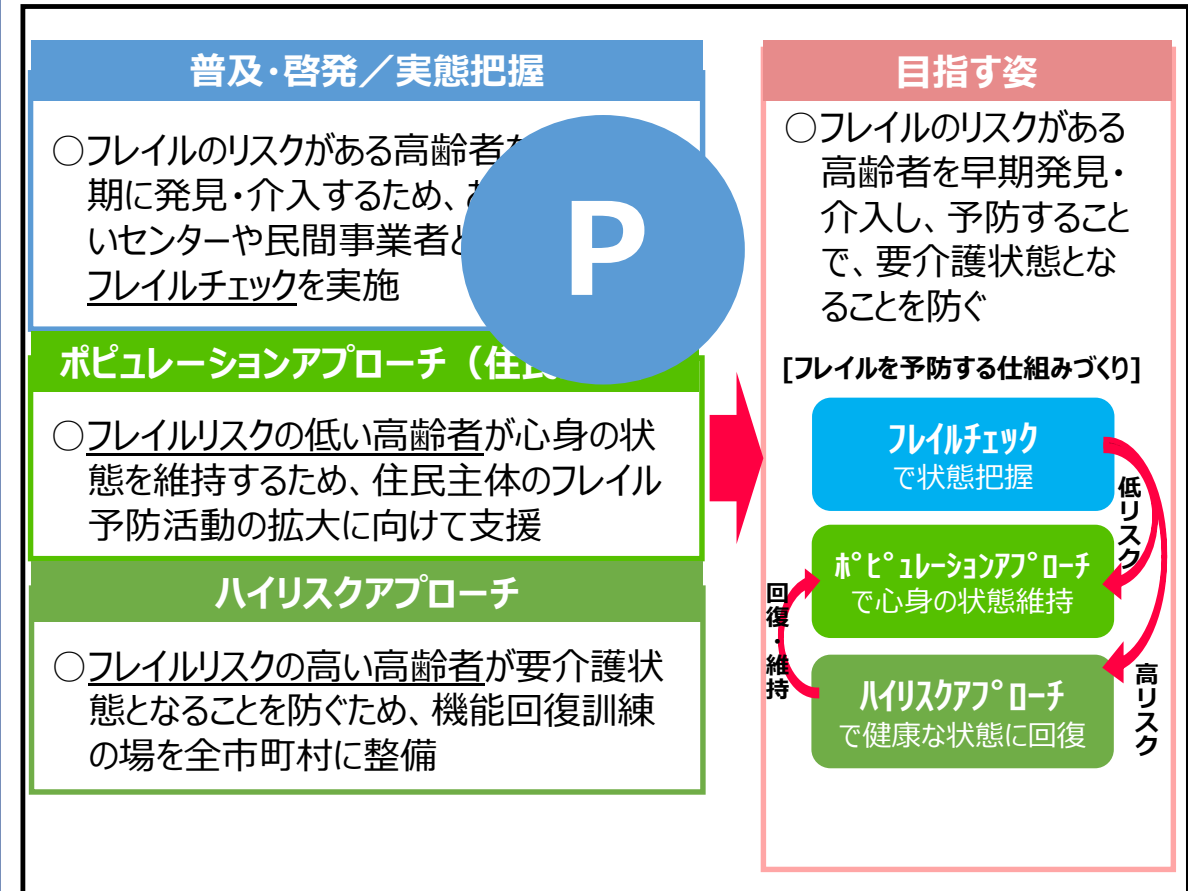
② 住民主体のフレイル予防活動の支援

- 新たな住民活動を支援するための講演会の開催や講師の派遣を実施

③ 機能回復訓練の場の活用を支援

- アドバイザーによる市町村の伴走支援を通じて、機能回復訓練の場の活用を推進

第5期構想（R6～R9）で目指す姿（イメージ）



1 現状と課題

- 認知症サポーター数は増加しているが、認知症について社会全体での理解や支援者を増やすため、県民の誰もが自分ごととして認知症を理解できる啓発や、生活に関わりのある企業等の協力が必要
- 各市町村での認知症初期集中支援チームの組織化や、適切な認知症診療の知識を習得した医師である「こうちオレンジドクター」の拡充などを図ってきたが、BPSDや身体合併症等の急変により在宅療養が難しくなった場合に、医療機関や施設での速やかな受け入れが難しい状況もみられていることから、認知機能低下を早期に発見し、増悪する前に円滑な支援に繋ぐ仕組みが必要
- 認知症の人からは、診断後に誰にも相談ができなかったという声もあり、診断直後のサポート体制の充実が必要
- 若年性認知症については、医療・福祉に加えて、就労等総合的な支援の実施や支援方策の構築が必要
- 認知症の人とその家族を地域で支えるため、地域の社会資源を活かした多様な支え合いの仕組みが必要

2 今後の取組の基本的方針

(1) 自分ごととして認知症を理解する

- 認知症に関する正しい知識を持ち、暮らしの中で身近な支援者を増やすため、企業に働きかけ「認知症の人にやさしい企業」を拡大
- 県民向けの講演会や研修会等での「高知家希望大使」の本人発信を支援

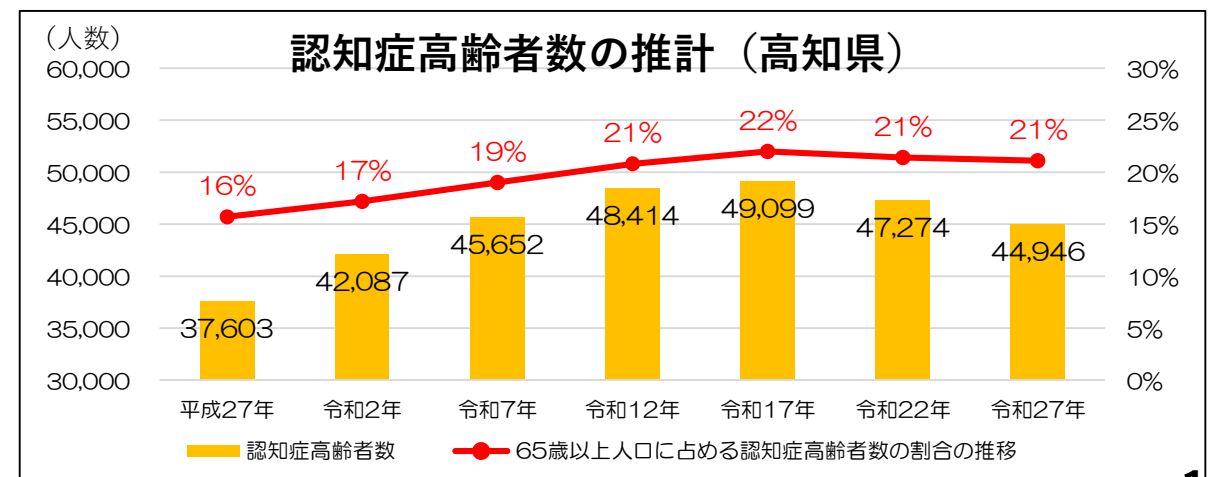
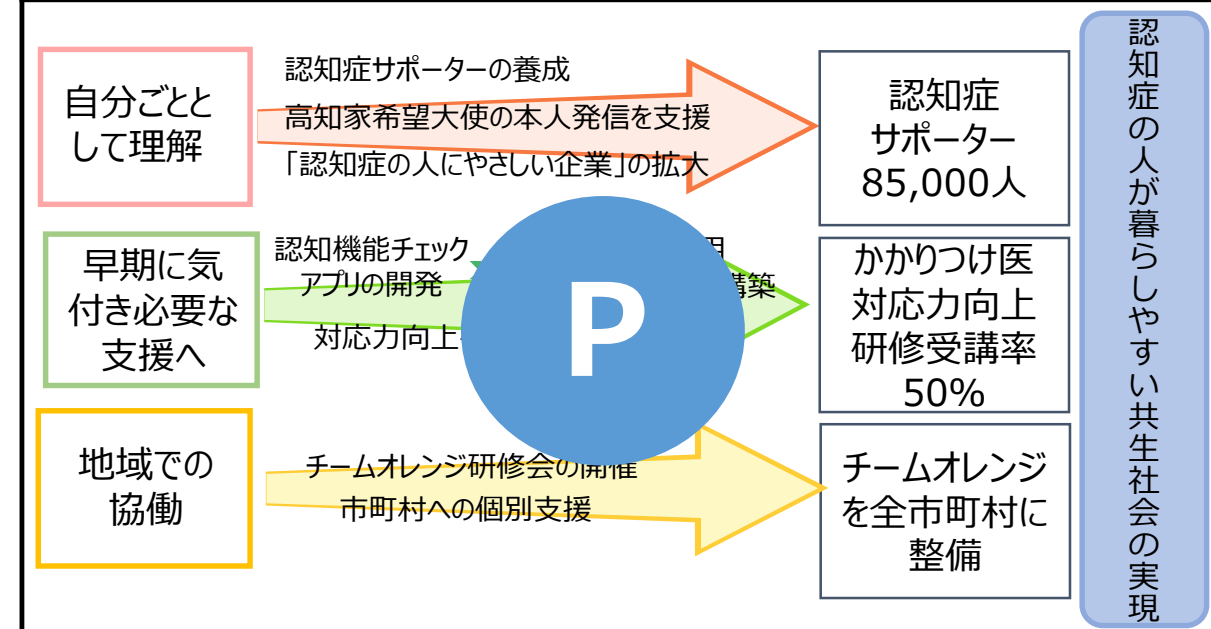
(2) 認知症に早く気づき必要な支援につなげる

- 高齢者自らが自身の認知機能の状態を気軽にチェックできる環境整備を行い、早期発見及び認知症初期集中支援チームなどの支援機関への繋がりを円滑化
- オンデマンド受講等、受講しやすい環境整備によるかかりつけ医の認知症対応力向上研修受講者のさらなる増加

(3) 安心して幸せに暮らすために協働する

- 取組事例を具体的に示しながら、認知症サポーターを中心としたチームオレンジを地域ごとに整備できるように支援
- 診断後支援の充実に向け、認知症当事者を支援するピアサポート活動の拡充
- 個々のニーズや状態に応じた生活支援に取り組むため、若年性認知症の人への支援に関する事例検討会を開催
- 認知症の人やその家族と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐチームオレンジを地域ごとに整備できるように支援

第5期構想 (R6~R9) で目指す姿 (イメージ)



Point⑤ 介護人材の確保と介護現場の生産性・サービスの質の向上（1）

1 現状と課題

<現状>

- 高齢化による介護サービス量の増加に伴い、介護職員数は、推計で平成19年の9,732人から令和元年には14,292人まで増加
- これまでの取組により、有効求人倍率は全国に比してなだらかな上昇となっているものの、令和元年度以降、約2.5倍を推移しており、介護職員数は不足
- 県の推計（R2推計）では、将来的なサービス需要増に対して、令和7年に550人の介護職員の不足が見込まれている

【P】※R6.2月頃R5推計の数値に更新

- サービス需要量は今後も増加見込であり、在宅サービスを支えるホームヘルパーの高齢化など、特に中山間地域における介護人材の確保は喫緊の課題

<課題>

- 生産年齢人口の減少が本格化していく中、職員の業務負担軽減やサービスの質の向上につながる**介護現場の生産性向上を一層推進**していく必要がある
- 職員が段階的にスキルアップしながら長く活躍できる職場づくりを推進するため、**育成体制やキャリアパスの構築に向けた高知県全体の福祉研修体系の強化**が必要
- 将来を担う若い世代の人材確保に向けては、**良好な福祉・介護職場の「見える化」や、福祉教育や職場体験を通じた福祉の魅力発信**が重要
- あわせて、**柔軟な働き方による多様な人材の参入を促進し、支え手の拡大**を図っていく必要がある

福祉人材の確保に向けた新たな推進体制の構築

事業者団体、職能団体、関係団体、福祉研修実施機関、高知県、高知県社会福祉協議会等が結集し、**若い世代に選ばれる「魅力ある福祉職場」づくりを推進**

『福祉サービスの質の向上』と『人材の確保・育成・定着』を推進するプラットフォーム
《高知県福祉・介護人材確保推進協議会》

生産性向上部会

- 介護現場革新会議の実施（介護現場革新プランの策定）
- ワンストップ型相談支援窓口「介護生産性向上総合支援センター（仮称）」の設置
- 介護ロボット・ICT導入支援

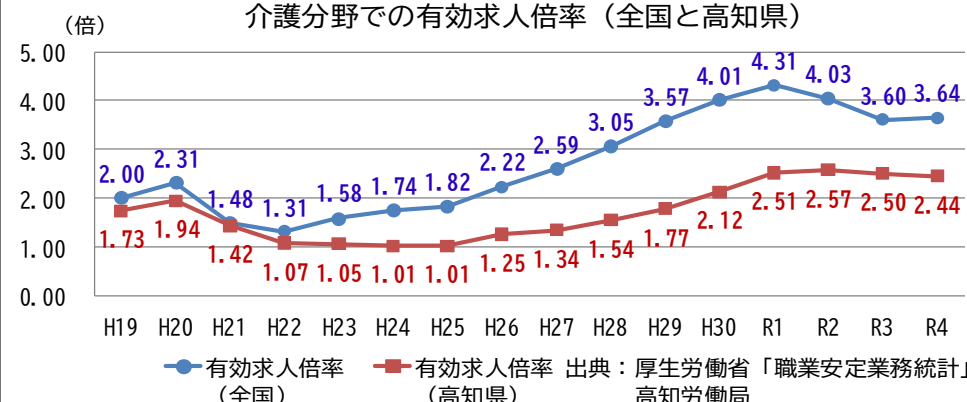
人材育成・キャリアパス構築部会

- 福祉研修実施機関プラットフォームの構築
- 高知県全体の福祉研修体系の強化と福祉マイスター（仮）の養成
 - ・研修の可視化
 - ・研修体系の再編、協働化

若い世代の人材確保・育成部会

- 福祉関係者による学校の福祉教育への協力体制の構築
- 高校生を対象とした介護資格取得から就労体験までのモデル創出
- 介護のしごとのイメージや社会的評価向上に向けた情報発信

介護分野での有効求人倍率（全国と高知県）



■福祉・介護の仕事に対するイメージ

（高知県地域共生社会の実現に向けた意識調査（R4.2月））

- | | | |
|----|-------------------|-------|
| 1位 | 大変・きつい | 73.9% |
| 2位 | 賃金が安い | 59.7% |
| 3位 | 離職する人が多い | 40.6% |
| 4位 | やりがいがある（人や社会に役立つ） | 35.0% |

マイナスイメージが先行



2 今後の取組の基本的方針

（1）介護現場の生産性の向上

- ①高知県介護現場革新会議の設置（『介護現場革新プラン』の策定）
- ②ワンストップ型相談支援窓口「介護生産性向上総合支援センター」の設置による事業所への伴走型支援
- ③デジタル化の促進
 - ICT・ロボット等導入経費に対する助成
- ④ノーリフティングケアの推進
 - 福祉機器等導入経費に対する助成
 - サービス種別や施設規模に応じたリーダー等養成研修の実施
 - 業務改善アドバイザーの派遣
- ⑤介護職員等处遇改善加算の取得促進
 - 専門家による助言及び加算取得に向けた支援
- ⑥介護の経営の大規模化・協働化
 - 「介護生産性向上総合支援センター（仮称）」による事業所支援
 - 地域で連携して人材の確保に取り組む小規模法人ネットワークを支援

（2）人材育成・キャリアパスの構築

- ①福祉研修実施機関プラットフォームの構築による福祉研修体系の再編と協働化
（キャリアパスに応じた研修パッケージ・マイスター養成プログラムの検討）
- ②福祉・介護事業所認証評価制度の推進
 - 良好な職場環境の整備に取り組み、県が定めた一定の基準を達成している事業所を認証
 - 認証取得に向けた事業所の取り組みをサポート（セミナー・相談会・個別コンサルティング）
 - 認証評価制度の県民認知度向上に向けた広報強化
- ③代替職員派遣により外部研修等への参加を支援



（3）若い世代に向けた魅力発信（ネガティブイメージの払拭）

- ①介護のしごとのイメージや社会的評価の向上に向けた情報発信
 - 福祉・介護事業所認証評価制度の県民認知度向上に向けた広報強化【再掲】
 - 介護のしごとの魅力と誇りの発信（ふくしフェアの開催・プロモーション動画配信等）
- ②福祉関係者と学校が連携した福祉教育の推進
 - 福祉関係者による学校の福祉教育への協力体制の構築
- ③学生等を対象とした職場体験の充実や資格習得支援
 - 進路選択を考える高校生を対象とした資格取得支援
 - 高校生を対象とした介護資格取得から就労体験（ホームヘルプ）までのモデル創出

（4）多様な人材の参入促進

- ①柔軟な働き方による多様な人材の参入促進
 - (1)シニア層や主婦層など多様な人材が働きやすい介護助手の導入促進
 - 福祉人材センターへの「介護助手等普及推進員」の配置
 - 介護助手の試行的実践を支援するため、OJT研修手当等を助成
 - (2)短時間勤務制や早出遅出勤務制度等の導入支援
- ②介護業務の知識・技術の習得からマッチングまでの一体的支援
 - 介護未経験者に向けた介護に関する入門的研修の実施
 - 他業種から介護・福祉分野への転職者への就職支援金の貸付
 - 中山間地域等の住民を対象とした資格取得支援
 - 介護福祉士等養成校の入学者への修学資金等の貸付
- ③外国人介護人材の受入拡大
 - 受入に関するセミナーの開催や外国人介護人材への日本語及び専門学習等に対する支援
 - 外国人留学生への修学資金等の貸付
 - 外国人留学生への奨学金給付等に対する助成

高知県高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業支援計画(概要)

I 高知型地域共生社会の実現

主なKPI (長寿県構想指標)	現状値	目標値
市町村の包括的な支援体制の整備数	24 (R5)	34 (R9)
地域のつながり(支え合いの力)の弱まりを感じる人の割合	53.9%	50%以下 (R9)
社会活動参加率	43.2%	50% (R9)

II 高知版地域包括ケアシステムの深化・推進

取組体系	指標名	現状 (計画策定時)	目標 (R8年度末)
中山間地域等における様々な介護ニーズへの柔軟な対応	中山間地域介護サービス確保対策事業費補助事業者数	133事業所 (R4)	200事業所 (R9)
	介護サービスとあったかふれあいセンター等のインフォーマルサービスを融合した拠点数	-	2拠点 (R9)
住民主体の介護予防の推進	要支援・要介護認定率(年齢調整後)	17.3% (令和3年)	17.3% (現状維持)
	オンラインによる介護予防教室の延べ実施箇所数	-	120箇所(年) (R9)
生活支援体制の整備に関し、市町村を支援するために必要な事業を実施	生きがいづくりや介護予防のための通いの場の参加率	6.5% (令和3年度)	9%(R9)
	ICTを活用した高齢者見守りネットワークを整備している市町村数	10市町村 (R4)	15市町村 (R9)
自立支援、重度化防止等に向けた市町村の取組支援	リハビリテーション専門職(P・T・O・T・S・T)が地域ケア会議に参与している保険者数	27保険者 (令和5年4月時点)	30保険者
	介護予防強化型サービスに取り組む保険者数	13保険者 (令和5年4月時点)	15保険者
介護給付費の適正化	要介護認定の適正化を実施している保険者数(軽重度変更率の比較分析)	30保険者	30保険者 (実施率100%を維持)
	ケアプラン点検を実施している保険者数(ヒアリング実施)	30保険者	30保険者 (実施率100%を維持)
	住宅改修等の点検を実施している保険者数 ・住宅改修の点検 ・福祉用具購入・貸与調査	30保険者 30保険者	30保険者 (実施率100%を維持)
	医療情報との突合・縦覧点検を実施している保険者数 ・医療情報との突合 ・縦覧点検	30保険者 30保険者	30保険者 (実施率100%を維持)
	国保連の適正化システム等の活用	30保険者	30保険者 (実施率100%を維持)

今後の取組み

1 「高知型地域共生社会」の実現 (P.72～)

- ▶市町村における包括的な支援体制の整備の推進
- ▶「高知型地域共生社会」の実現に向けたつながりを実感できる地域づくり

- 分野を越えたつながりを意識した行政の仕組みづくりの推進
- 人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくりの推進
- 地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大
- 県民の理解促進と参加意識の醸成

今後の取組み

1 在宅高齢者の生活を支える医療・介護の体制づくり (P.79～)

- ▶地域包括支援センターの機能強化
- ▶在宅療養体制の充実
- ▶地域ニーズに応じた介護サービス提供体制の確保
- ▶家族介護者への支援

- ネットワーク・システムづくりの推進
- 地域包括ケアシステム構築状況の点検
- 地域包括支援センターの機能強化
- 地域包括支援センター職員等の資質向上
- 自立支援型地域ケア会議の推進
- 医療・介護・福祉サービスの充実・強化
- 市町村の在宅医療・介護連携の推進の取組みへの支援
- 入退院時の引継ぎルールの運用・定着への支援
- 患者情報を共有するためのツールの活用
- 医療と介護の情報連携の推進
- 入退院支援体制の構築
- 在宅医療従事者の養成及びレベルアップ
- オンライン診療の導入推進
- 在宅歯科医療の推進
- 地域において訪問診療・訪問薬剤管理・訪問看護を行う医師・薬剤師・看護職員の確保
- 訪問看護サテライトの設置の促進
- 訪問看護サービス提供の充実
- 薬局薬剤師・病院薬剤師の連携強化
- 訪問リハビリテーションサービスの充実
- 急変時の対応
- 人生の最終段階における医療・ケアの意思決定支援
- 地域の実情に応じた施設整備・サービス導入への支援
- 介護サービス(フォーマルサービス)とインフォーマルサービスの融合
- 総合事業の充実
- ケアマネジャーの確保と資質向上への支援
- あったかふれあいセンターや集落活動センターとの協働
- 共生型サービスの提供に向けた支援
- 県民に対する介護知識や技術の普及・啓発
- 福祉用具の展示・試用貸出等による福祉用具の活用促進
- 認知症に関する正しい知識の普及・啓発
- ヤングケアラーへの支援の充実
- 家族介護支援の充実
- ビジネスケアラーへの支援の充実

2 中山間地域の高齢者の生活を支える体制・仕組みづくり (P.94～)

- ▶医療提供体制・介護サービスの確保
- ▶移動手段の確保

- 中山間地域における介護サービスの確保
- 介護サービスの相互応援体制の構築
- 介護サービス(フォーマルサービス)とインフォーマルサービスの融合(再掲)
- 地域の実情に応じた施設整備・サービス導入への支援(再掲)
- 中山間地域における医療提供体制の確保
- 中山間地域における訪問看護サービスの確保
- 地域の基幹交通の維持・確保
- 中山間地域での移動手段の確保

3 高齢者の健康づくり・元気づくりの推進 (P.99～)

- ▶生活習慣病予防の推進
- ▶介護予防の推進

- 子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着
- 働きがりの健康づくりの推進
- 生活習慣病の発症予防と重症化予防対策
- あったかふれあいセンターや集落活動センターとの協働
- 地域で活動の中心となるリーダーを育成するための支援
- リハビリテーションの専門職等の広域派遣調整
- 地域リハビリテーション体制の構築
- フレイル予防の推進
- 介護予防の一層の推進
- 運動器の機能向上
- 栄養改善
- 口腔機能向上
- 閉じこもり予防・支援、うつ予防・支援
- 認知機能低下予防・支援
- 介護予防強化型サービス事業所の育成支援
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進

4 高齢者の日常生活を支える仕組みづくり (P.109～)

- ▶地域での支え合いの仕組みづくりの推進
- ▶地域の担い手づくりの推進

- 地域の支え合いの仕組みづくりの推進
- 「地域福祉アクションプラン」に基づいた実践活動の推進
- 生活困窮者自立支援制度の推進
- 高知型地域共生社会の拠点となる「あったかふれあいセンター」の機能強化
- 地域福祉を支える人材の育成支援と機運を高めるための活動
- 生活支援サービスの体制整備
- 福祉関係団体や地域、学校等が連携した福祉教育・ボランティア学習の推進
- NPOの活動基盤の強化
- ボランティア・NPO情報システム「ピビネット」の活用促進
- アプリやポイントの活用によるボランティアの活性化を通じた担い手の確保
- 地域住民の福祉活動への参加促進
- 高齢者による見守り活動の促進

5 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進 (P.114～)

- ▶生きがいづくり活動等への参加促進
- ▶高齢者の能力を活用した高齢者雇用の促進

- 多様な生きがいづくり活動への参加機会の充実
- 生きがいづくり活動への参加の促進
- 老人クラブの活動支援
- デジタルバйд対策に取り組む市町村への支援
- 社会参加を通じた生きがいづくりの推進
- 高齢者雇用確保措置の定着
- 高齢者の能力を広く活用する機会の確保
- 就業開拓の促進

6 高齢者が安心して暮らせる環境づくり (P.118～)

- ▶高齢者の住まいの確保と普及
- ▶高齢者虐待の防止
- ▶高齢者の権利養護の推進
- ▶高齢者にやさしいまちづくりの推進
- ▶交通安全対策
- ▶消費者被害・犯罪被害から高齢者を守る対策

- 住宅等改造支援事業の活用促進
- 既存公営受託等における高齢者に配慮した住環境の整備
- サービス付き高齢者向け住宅の登録等の推進と情報提供
- 新たな住宅セーフティネット制度の普及・啓発
- ヒートショック等の健康障害の予防に資する住宅の普及・啓発
- 認知症の方等の収入申告義務の免除
- サービスと一体的な高齢者の住まいの整備及び確保
- 高齢者虐待防止に関する広報・啓発活動
- 市町村・地域包括支援センター職員の資質向上
- 高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームとの連携
- 介護施設職員等の資質向上
- 高齢者の権利擁護の推進に関する広報・啓発活動
- 成年後見制度の利用促進に向けた支援
- 日常生活自立支援事業の利用促進
- 高齢者総合相談での相談対応
- 施設整備設計マニュアルに基づく公共施設の整備
- 車両等のバリアフリー化への推進
- こうちあったかパーキング制度の普及
- 老人クラブなどの高齢者団体を通じた普及・啓発
- 高齢者世帯の訪問などによる普及・啓発
- 消費生活相談窓口の充実と連携強化
- 地域の見守りネットワーク関係機関への啓発・情報提供の充実及び連携促進
- 広報・啓発活動推進
- 高齢者の見守り活動の推進

今後の取組み

1 自分ごととして認知症を理解する (P.135～)

- ▶ 認知症を学ぶ
- ▶ 認知症ご本人の発信

2 認知症に早く気付き必要な支援につなげる (P.144～)

- ▶ 認知症への早期対応
- ▶ 医療や介護の体制の充実

3 安心して暮らすために協働する (P.157～)

- ▶ 誰もが相談できる環境づくり
- ▶ 安心して暮らせるための協働・支援

今後の取組み

1 介護人材の確保と定着促進 (P.176～)

- ▶ 介護現場の生産性向上の取組みを通じた職場環境改善
- ▶ 人材育成・キャリアパスの構築
- ▶ 若い世代に向けた魅力発信(ネガティブイメージの払拭)
- ▶ 多様な人材の参入促進

2 介護現場の生産性とサービスの質の向上 (P.181～)

- ▶ 介護事業所の生産性の向上
- ▶ 介護サービスの質の向上と介護現場の安全性の確保

今後の取組み

1 社会福祉施設等における防災対策の推進 (P.184～)

- ▶ 社会福祉施設等の防災対策への支援

2 要配慮者の避難支援対策の推進 (P.185～)

- ▶ 要配慮者の避難支援対策の充実

3 社会福祉施設等における感染症対策 (P.187～)

- ▶ 社会福祉施設等における感染症対策への支援

Ⅲ 総合的な認知症施策の推進

取組体系	指標名	現状 (計画策定時)	目標 (R8年度末)
認知症施策の充実	認知症サポーター養成数	70,031人 (令和5年6月時点)	85,000人 (R9)
	チームオレンジなどの支援活動を有する市町村数	13市町村 (令和5年7月時点)	全34市町村 (R9)
	認知症サポート医養成研修修了者数	130人 (令和5月3月時点)	165人 (R9)
	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者の割合	30.0% (令和5月3月時点)	50% (R9)

Ⅳ 介護人材の確保と介護現場の生産性の向上・サービスの質の向上

取組体系	指標名	現状 (計画策定時)	目標 (R8年度末)
介護・福祉人材の確保対策等の推進と介護現場の生産性の向上	介護事業所のICT導入率	42.3% (R4)	60% (R9)
	認証福祉・介護事業所数	265事業所 (R5)	550事業所 (R9)

Ⅴ 南海トラフ地震等災害対策と感染症対策

主なKPI (長寿県構想指標)	現状値	目標値
福祉事業者のBCP策定	99.3% (R5)	100% (R6) 実効性の向上 (R9)
個別避難計画の策定率 (L2津波浸水想定区域における同意取得者)	54.1% (R4)	100% (R9)